

外来植物の防除にご協力ください！

これらの植物は特定外来生物に指定されています。

オオキンケイギク



北アメリカ



キク科の多年草。春から初夏にかけて、直径5～7 cmの黄橙色の花を咲かせる。葉は細長いへら状をしており対生する。路傍、河川敷、線路際、海岸等の日当たりの良い所に生育する。



カワラサイコやカワラナデシコなど河原特有の在来植物と競合し、駆逐する事例が各地でみられている。

オオハンゴンソウ



北アメリカ



キク科の多年草。夏に、花弁が10枚程度でやや垂れ下がった直径10 cmを超える大きな黄色い花を咲かせる。葉は3～5裂で互生し、毛が生えていて触るとザラザラしている。

路傍、荒地、畑地、湿原、河川敷など様々な環境で生育する。



全国的に分布するが、特に中部地方以北の寒冷な地域で大群落が見られる。自然公園内の湿原や深畔林といった自然度の高い環境に侵入・定着し、湿原植物等の希少な在来植物と競合し、駆逐するおそれがある。

アレチウリ



北アメリカ



ウリ科の一年草。葉はザラザラしており、粗い毛を密生したつるを伸ばし群生することが多い。夏から秋に直径1 cm程度の黄白色の花が集まって咲き、鋭い棘を密生した果実をつける。日当たりの良い場所を好み様々な土壌に生育できるが、特に栄養豊富な場所を好む。



全国の河川や林縁で大繁殖し、在来植物を駆逐している。飼料畑でも大発生して農業被害が生じている。

特定外来生物って？

特定外来生物とは、海外起源の外来種で、生態系や人の生命・身体、農林水産業への被害を及ぼすもの、または及ぼすおそれのある生物で、外来生物法（特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律）に基づいて指定された生物のことです。

特定外来生物に指定された生物は、飼養・栽培・保管・運搬・販売・譲渡・輸入・野外に放つこと・種をまくこと等は原則禁止されており、違反した場合には罰則が課せられます。

防除の仕方

【個人で防除する場合】

抜き取ったオオキンケイギク等を生きている状態で移動・運搬することは、外来生物法で禁止されています。

草が飛び散らないよう、ます袋に密閉して日当たりの良い場所などに数日置き、草が枯れたり腐ったりしてからゴミ収集所に出してください。

【地域やボランティア団体で防除する場合】

事前に防除活動について公表し、十分な拡散防止措置をとって防除してください。詳しくは下記の外来生物法のホームページを参照してください。

http://www.env.go.jp/nature/intro/4control/files/tuuchi_plant.pdf

外来種予防三原則



入れない



捨てない



抜げない